公益社団法人能代法人会　年末調整のしかた説明会

※どなたでも受講できます。（受講無料）

各　位

公益社団法人能代法人会

「所得税の基礎控除の引上げ等に伴う年末調整事務について」

令和８年度税制改正により、所得税の「基礎控除の引上げ」や「給与所得控除の最低保障額の引上げ」、「扶養親族等の所得要件の改正」、「年齢 23 歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除の特例」等の改正が行われました。

これらの改正は、原則として、令和８年１２月１日に施行され、令和８年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和８年１２月に行う年末調整など、令和８年１２月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

本説明会では、給与等の源泉徴収事務担当者の方等に知っておいていただきたい「所得税の基礎控除の引上げ等に伴う年末調整事務」について説明いたします。

記

１	日　時	①令和８年１１月１６日（月）　１３時３０分～１５時００分 ②令和８年１１月２６日（木）　１３時３０分～１５時００分
２	会　場	能代市元町１１番７号　「能代商工会館」３階
３	内　容	「所得税の基礎控除の引上げ等に伴う年末調整事務について」
４	講　師	能代税務署 法人課税部門担当者
５	定　員	１１月１６日（月）、１１月２６日（木）とも先着４０名
６	受講料	無料

申込みは、１１月１０日（火）までにお願いいたします。（複数回の受講も可能です。）

公益社団法人能代法人会　電話　５４－８３５１　ＦＡＸ　５５－１９４１

---------- （きりとらずに、このままＦＡＸしてください） ----------

（ＦＡＸ　５５－１９４１）

１１月１６日（月）《所得税の基礎控除の引上げ等に伴う年末調整事務について》に出席します。

電話＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿

出席者名＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿

１１月２６日（木）《所得税の基礎控除の引上げ等に伴う年末調整事務について》に出席します。

電話＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿

出席者名＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿